

## 現代社会を『関係性』という観点から考える

②⑥ 「今の社会」に対する若者の不安に、大人としてどう向き合うのか

更生保護官署職員（認定社会福祉士・認定精神保健福祉士）

三浦 恵子

連載 14 では『「開く」ことと「閉じる」こと』について書かせていただきました。

その後、連載 15 では『つながりが支えるところ』と題して、我意を通し続けた結果「閉じる」生活となり社会的孤立に至り、心身状態の悪化を招いた高齢者（単身生活者）の事例を紹介しました。連載 16 では、連載 14、15 の流れを引き継いで、『「見える」ことと「見えない」こと』という切り口から、現代社会を関係性という観点から考えてきました。それを受けて連載 17 では、これまで述べてきたことを踏まえ、「地域社会」との「関わり方」を考えるというタイトルで、まさに「地域社会」との「関わり方」を私なりに考察してみました。

つまり、「地域社会」で生きるということ、について考えてきたともいえます。また、現代社会においては、（望まない）「孤立」「孤独」が問題となっています。支援機関とつながらないまま命を落としてしまうような事態になったり、拡大自殺的な事件が発生する例もあります。例えば家族介護が行き詰ってしまった上での介護殺人、子育てに悩んだ末の子殺しなどがその例であると言えます。これに関しては連載 19 で「自分は誰かとつながっている」という感覚があるかということというタイトルで問題提起をさせていただきました。連載 19 回では「自分は誰かとつながっている」という感覚を持つために私が必要だと痛感している『関係性』をメンテナンスをする～「当たり前」と思うことの陥穽について、連載 20 では、『関係性』をメンテナンスをする～「当たり前」と思うことの陥穽というタイトルで、コロナ禍の中を生きていくうえでの関係性について、連載 21 では、Society から Home へ矮小化していく社会について述べさせていただきました。

連載も 5 年を超え、コロナ禍はじめ連載開始時と社会情勢は大きく変化しています。私自身も、自身の専門性の殻に閉じこもることなく、業務上・業務外での連携において学んだこと、触発されたことをこの連載原稿に落とし込んでいきたいと考えています。

連載 23 では「自助、共助、公助」の他に、制度が既存のものとして含んでいる「家族助」についてというテーマで、現在議論されている地域包括ケアシステムの在り方について私論を述べました。

連載 24 では自分が「知っている」だけの世界で生きることの危うさというタイトルで、私自身が実際に直面したり間接的に関わったことをベースに、「知っている」ことだけの生活で生きるということに含まれる一種の「危うさ」、「知らない」ことが「意識しない排他性」につながるなどについて私見を述べさせていただきました。

た。

連載 25 となる今回は、「知らないことが不安や排除につながる」ということをテーマで私見を述べたいと思います。

連載原稿として一定の一貫性は保持したいと考えており（現代社会における関係性に関する考察という観点を大切にすることが主目的）、冒頭でこれまでのテーマを振り返ることが必要と考えており、連載 14 以降では、これまでの連載をまとめる短い文章を記載していることを御了解ください。

## 1 今の社会は若者にとってどう映っているのか

私はこの職について比較的早い時期から、学生の方などに更生保護や刑事司法の話をする機会に恵まれました。昨今、特にコロナ禍が収束の方向に向かい質疑応答がしやすい対面型のゼミや授業形態に戻るようになった頃から、ゲストスピーカーを務める機会が増えるようになってから、刑法犯認知件数が 19 年連続で低下している（令和 4 年版犯罪白書）にも関わらず、次のような質問を受けることが増えたと感じています。これまで類を見ない質問でもあります。

その内容は、

○自分はどんな犯罪の加害者になってしまうおそれがありますか。

○犯罪の加害者にならないためにはどうすればいいですか。

といったものです。

これまでも、例えば、電車内など逃げ場がない状況での放火事件、通り魔事件などが大きく報道されると、いわゆる体感治安の悪化といった現象が見られることもありました。「自分が被害に遭うかもしれない」という恐れを背景としたものであり、「被害に遭うのが怖い」というという感想も耳にしました。

また、私は平成 9 年に薬物依存症回復支援団体の活動の一環として、薬物依存電話相談を立ちあげていましたが、薬物を使っていた（らしい）人の犯罪が報道されると、「うちの家族が同じようなことをおこすのではないか」という不安を訴える家族からの電話が増える傾向にあったことを記憶しています。

しかし、先述のような質問が、世間一般で優秀と評価される大学の学生から発せられることについては、違和感が拭えないでいます。

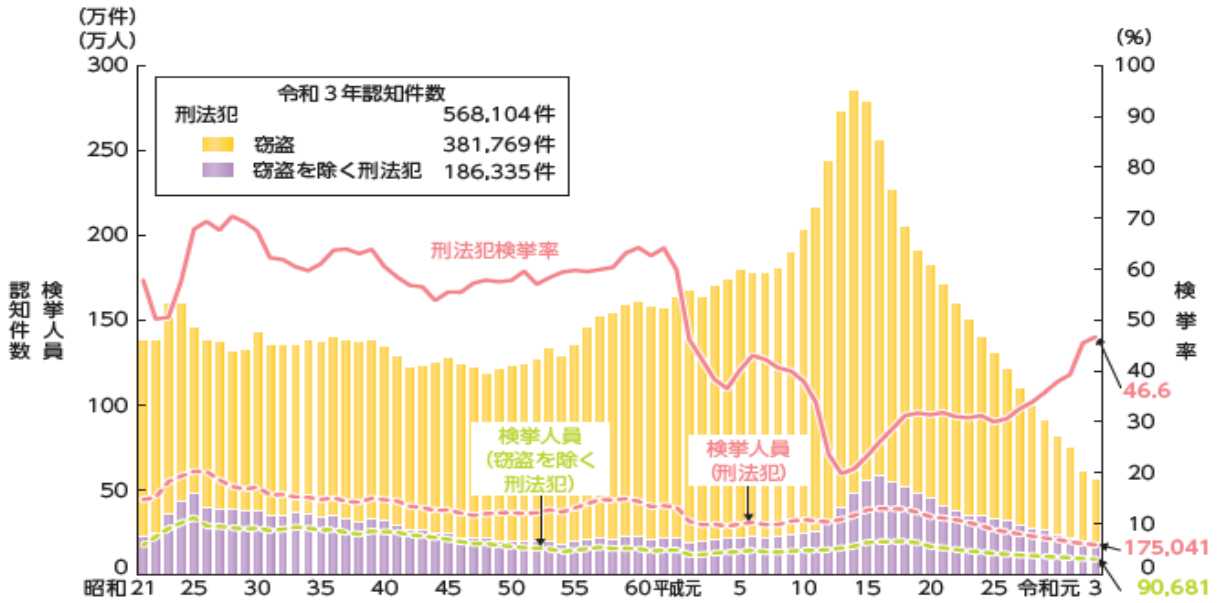
ただ、彼らの話を落ち着いて聞いてみると、「これは犯罪を犯すことへの不安というよりは、これから自分が出ていく社会全般に対する不安なのだ」と感じるようになりました。

参考までにいくつかのデータを提示します。

**報告者注：刑法犯認知件数の推移（出典：令和 4 年版犯罪白書 3 ページ）**

(昭和21年～令和3年)

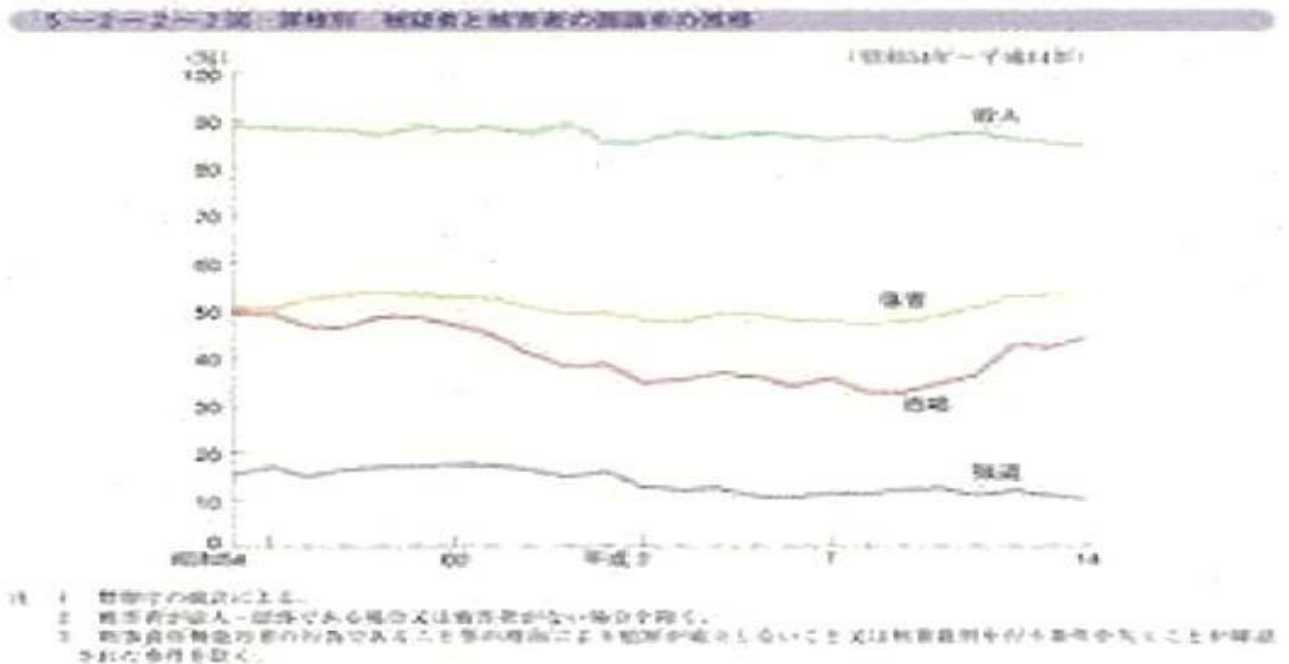
① 刑法犯



刑法犯認知件数の大幅な減少がこのデータからも見て取れます。また、犯罪の多く（7割程度）は窃盗犯（黄色部分）で締められている事が分かります。

また、無差別殺傷事件が報道されると、殺人事件とはそういったものだと思われる傾向もありますが、殺人は実は対面率が高い犯罪です。それを示すのが下記のデータです。

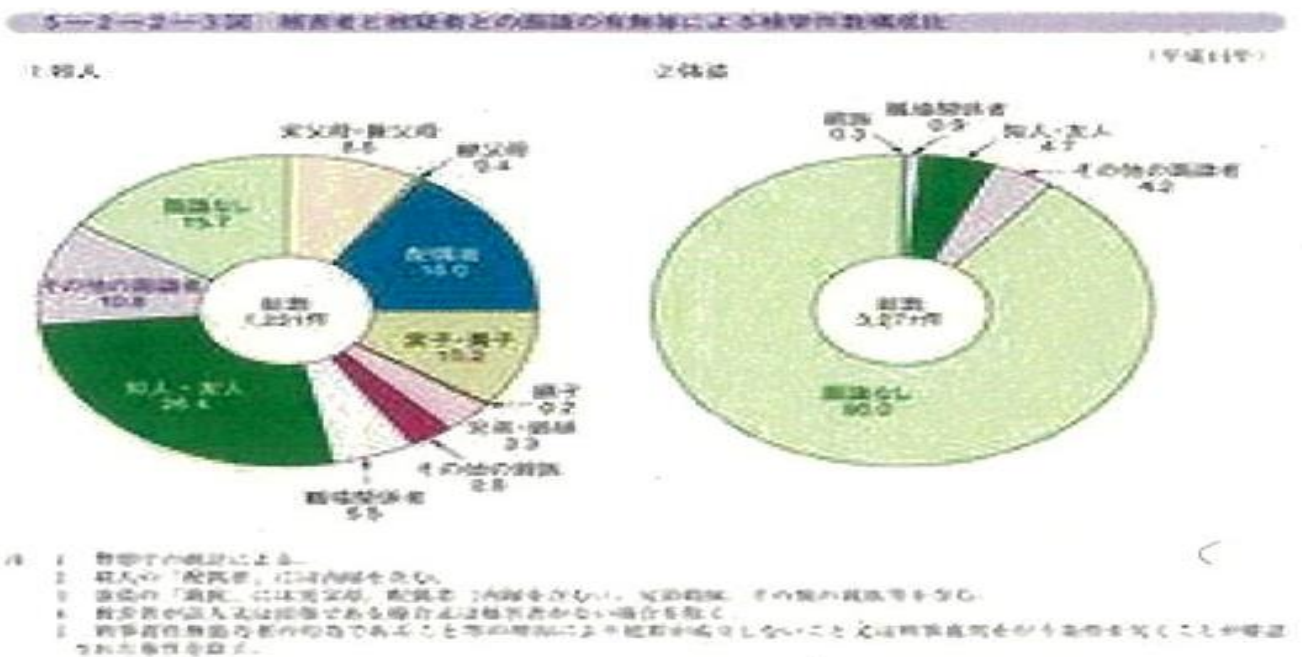
罪種別 被疑者と被害者の面識率の推移（平成15年版犯罪白書）



## 被疑者と被害者の面識（平成 15 年版犯罪白書より引用）

犯罪はその材種によって、被疑者・被害者間の親疎の程度に差があり、殺人は動機犯罪と呼ばれ、被疑者・被害者間に葛藤や利害相反等密接な関係があって行われることが多く、面識率（被害者に占める面識ある者（親族を含む。）の比率をいう。）が極めて高いのに対して、強盗は、被害者と早退して金品等の奪取を行う場合が多く、その性質上、面識があっては捜査機関に検挙される事態を招くこととなるため、面識率は極めて低い。傷害、恐喝等殺人と強盗に隣接する犯罪は、その中間的存在であって面識がある場合もあればない場合も通常考えらえるところである。下記の図はこれら犯罪の面識率の推移を見たものであるが殺人は面識率が 80%を超える高率であり、強盗は 10%台と低く、傷害は 50%前後、恐喝は 30 ないし 50%の間で変動していることが分かる。

下記の円グラフは、殺人と強盗の平成 14 年の検挙事件について、面識の有無・被害者から見た被害者の関係別の構成比を見たものである。殺人は、親族関係にある被害者が 41.6%、知人・友人・職場関係者が 31.9%を占め、いわゆる通り魔のような面識なしの事件 15.7%。また、強盗は、面識なしが 90.0%を占め、面識ありの中では友人が多く親族は極めて少ない（平成 15 年版犯罪白書から引用）。



## 2 一見恵まれているように見えても、先行きの見えなさで生きる不安

コロナ禍まっただ中（緊急事態宣言が発せられ、小中学校が休校となった令和 2 年春等）に比較すると、新型コロナウイルス感染症が 5 類になるという動きとともに、社会の中での制限はかなり緩くなり、マスクの装着を含め自由度が高くなったように思われます。

全校休校や様々な制限のある学生生活が彼らにとってはこれまで体験したことのないストレスになっていたことは想像に難くありませんし、オンライン授業に馴染めない子ども、「ステイホーム」などほど遠い家庭環境の子どももいます。

そして、コロナ禍が少しずつ収束し、大学もオンライン授業から通常の教室形式に切り替わっていくなかで、今度は全ての学生がそれにすんなりと適応できるのかという点では、学生時代などはるか昔の私自身でも、これからどのようにリアルな人間関係を築いていくのか、そうした仲間集団の中でどのようなふるまいをするのかということに戸惑う学生が一定数出るであろうことは想像に難くありません。

そしてまたコロナ禍は、エッセンシャルワーカーへの称賛や助け合いなどが行われるという「美德」の裏側で、それが先行きが見えない災厄であるだけに、差別や分断も発生しました。そしてそれはコロナ禍特有の特殊な現象ではなく、社会というものがコロナをきっかけに見せた暗部であったとも考えられます。

そうした中で発生したのは、特殊詐欺の中での新しい類型ともいえる給付金詐欺などでした。非常に緻密な犯罪集団で構成され、高額のアリバイトを提示され、そして個人情報握られて逃げ場もない「受け子」などのリスクの高い役割。報酬をまともに得られるがないこともあります。

そしてここで登場する「大人」は、若い未熟な自分たちを、犯罪の手段、使い捨ての駒として使い捨てるような存在です。社会の多くの人々が地道に善良に生きていたとしても、そうした大人の存在が大きく報道されたり、指導の一環で行われる注意が「恐怖に訴えるような指導」（スケアードスケアート：スタントマンを使って、事故の場面を再現し、安全運転を促すようなもの）に見えるとき、それは背景に「大人」「社会」への不安があるといっても過言ではないと私は考えています。

### 3 では、どうするのか

リアルな社会での傷つき、あるいはリアルな社会での傷つきに対するおそれなどを少しでも癒やしていくのは、様々な意見があるところとは思いますが、やはりリアルな社会における関係性だと私は考えています。

そしてそれは必ずしも、家族や親友、パートナーといった親密な関係だけではなく、日常生活圏（御近所の方々）とのちょっとした挨拶などでもよいのかと私は考えています。

「声のかけあい」が「気のかけあい」となり、例えば具合が悪くなった人が早期に発見され事なきを得るといったこともあります。なによりも、声をかけあう身近な関係があつてこそ、人は孤独ではないということが実感できるのだと考えています。

孤独でいたくない＝親密なパートナーや親友を探す、という考え方を想起する向きもありますが、実は、生活の場面で、できる限り多くの人と、パートナーや親友ほどではなくても、「薄くそして数多く」繋がっておくことが必要なのだと私は考えます。

昨今増加傾向にある子ども食堂を例にとっても、実際に地域のニーズを汲み上げ地域住民を巻き込みながら、持続的な活動を展開しているところは、子ども食堂をただ開設するだけではなく、子ども食堂などにつなげるべきニーズのある子どもの情報を持っている学校や自治体との連携を密にし、支援にアクセスしづらい家庭に、学校の担任の先生などから案内がなされるという仕組みが構築されています。

また、子ども食堂という場に出てくることすら辛いという御家庭は、孤立している危険性が一層高いとして、食材や日用品を配布しながらの声掛けなども行われていました。私自身も、こうした活動の支援の端につながることで、多くの学びを得ています。

若い世代の様々な困り事（孤立、貧困、ヤングケアラーなど）に対して「支援」を行うシステムも構築されてきました。ただ、彼らにとっての本当の回復は、支援をする人と受ける人という関係性の枠にはまるだけではなく、そこで信頼できる大人との出会いを得ることや、それを通して（中には信用できない大人もいるかもしれないけれど）多くの大人が自分たちのことを考え、そしてそのための社会づくりに汗を流しているということを感じてもらいたいと考えています。

若者の今の悩みや困り事を、今の社会に共に生きるものとして共有できるかどうか、そして自分の大人としての姿が、彼らにとって信頼や信頼回復に値するものであるか、我々大人も姿勢もまた問われているものだと考えています。

#### 引用文献

犯罪白書（平成 15 年版及び令和 4 年版） 法務総合研究所